

午前11時5分開議

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き会議を開きます。

針山健史君。

〔7番針山健史君登壇〕

○7番（針山健史君）おはようございます。2番、自由民主党、針山健史でございます。

先ほどは知事から、1番、2番は強打者が務めるんだと、大変光栄な言葉を頂戴いたしました。ワンアウト、ランナーなしからの打席となりますが、知事の剛速球、そして蔵堀副知事のくせ球に、しっかりとバットを合わせた質問を心がけたいと思っております。

昨日より、本県におけるまん延防止等重点措置が解除され、一部制限もありますが、臨時休館としていた県有施設のうち、8つの施設が開館されております。新型コロナ警戒レベル、ステージ3への引上げに伴い、8月18日から、56の県有施設が臨時休館となりました。人流抑制と引換えに、多くの県民の皆さんに御不便をおかけしております。ただ事前予約があったものは、利用を可能とする措置が講じられる施設もあります。

県外のある自治体では、一般の市民の利用を禁止しているにもかかわらず、プロバスケットチーム、フットボールリーグチームには施設が開放されていたことをめぐって、学生も部活動を控えている中で不公平ではないかと、市民から疑問の声が上がっているとの報道も目にいたしました。

また、図書館を例に挙げれば、福井県立図書館、石川県立図書館は、ともに基本的に通常開館を継続しており、緊急事態宣言中の東

京都でも多くの公立図書館が開館、大阪府や兵庫県では休館した図書館はないと聞いております。

本県の臨時休館対象施設も、感染症対策を工夫すれば開館可能な施設があったのではないかと考えます。また現在も休館せずに開館できる施設があるのではないかと考え、新田知事に所見をお伺いいたします。

工夫や努力をもって開館することで、県民に過度な不安を与えず、コロナを正しく理解し正しく恐れるという姿を伝えることができるのだと思います。臨時休館対象施設のほとんどが指定管理者による運営となっております。対象施設ではどのくらいの人員が雇用されているのでしょうか。

また、予見不可能な事象の発生時には、県と指定管理者との協議にてリスク分担することを、指定管理者制度の運用に関するガイドラインで取り決められております。この長引くコロナ禍において、本県は指定管理者とどのようなリスクの分担をしているのか、三牧知事政策局長にお伺いいたします。

今後PPP、PFIなど民間の資金やノウハウの活用を見据え、建設が検討されている大型施設にとっても、コロナ禍を教訓とし、建設後の様々な運営リスクに備える必要があると考えます。

臨時休館中の施設は、通常開館時に比べて当然に業務負担は軽減されていると考えます。一方、コロナ対応でマンパワーが不足し、機動的な業務遂行が困難となっている県庁業務もあるやに聞いております。融通や協力で人材の有効活用が実現できたのではないかと考えます。

直ちにルールを変えるということは困難だと思いますが、現状を踏まえ、今後、人材活用に向け検討すべきことがあるのではないかと考え、岡本経営管理部長にお伺いいたします。

人材の有効活用は、まさに民間の当たり前であります。新田知事は就任以来、民間感覚を県庁に取り入れるとともに、県内市町村との連携強化を図るため、民間及び市町村との積極的な人事交流に取り組んでおられます。現在どのような交流が実現しているのか、また今後その交流をどのように進化させていくのか、岡本経営管理部長にお伺いいたします。

日本の企業単体の従業員ランキングによりますと、1位はパナソニックで約6万人、2位がデンソーで4万6,000人、3位、JR東日本と続き、14位で2万4,000人の従業員を抱えるのがJR西日本であります。

苦しい経営の中で、人件費削減と雇用を守るために多くの従業員を社外に出向させており、富山県庁でも8名の方を受け入れております。LRT化検討班もしくは地域交通関連部署へ配属されて、本県の公共交通の発展に力を発揮していただいているものと期待しておりましたが、厚生部健康対策室の業務に就いておられるとのことであります。

民間から受け入れた人材が、民間で培った専門知識や技術などを県庁業務で有効活用されるよう、適材適所の配置が生産的と考えます。大勢の県職員を動かす中で、受け入れた人材を効果的に当てはめていく。大変至難の業ではありますが、これまでどのような観点で人員配置を行ってきたのか、今後どのような配置方針を考えておられるのか、岡本経営管理部長にお伺いいたします。

ちなみに、富山県庁の一般行政部門の職員数は、令和3年4月1日現在で3,216名、さきの企業従業員ランキングに当てはめてみますと約240位相当であり、規模的には、信越化学工業や味の素とい

った日本を代表する企業と肩を並べております。

いわゆる富山県庁は大企業であります。皆さんは、その大企業の本社とも言える県庁舎を正面から入館されたことはありますでしょうか。正面玄関には総合案内窓口が設置されており、1名の職員が来訪者の対応に当たっております。ただ我が会派の控室からのぞいておりますと、正面玄関から出入りされる方は、あまり見たことはありません。

杉並区では、実証実験を経て、庁舎の総合案内の窓口業務にAIロボット「ロボコット」を設置し、来庁者の対応に当たっております。非接触、多言語対応が可能で、職員の業務負担の軽減に大きく貢献しております。

今議会では、県庁ホームページや庁内ポータルにAIチャットボットの試行導入のために5,724万円の予算が提案されておりますが、本県においても、新型コロナウイルス感染防止、来庁者の利便性の向上、入館者チェックによる防犯強化、職員の負担軽減の実現に向けて、正面玄関など入り口にAIロボットのような多機能な設備の導入にて、県民サービス向上に向けたデジタル化の推進を提案しますが、三牧知事政策局長に所見を伺います。

そのうち、議員もAIでよいのではないか、そんな声も聞こえてきそうではありますが、結婚して22年を経た我が家は既にAIに支配されており、私は日頃からAIの言いなりであります。私の妻、あいに負けずとも劣らない美しい奥様をお持ちであるのが三牧知事政策局長であります。フェイスブックで、奥様と7月に誕生されたかわいい御令嬢の写真を拝見いたしました。育児への意気込みも投稿されており、日々、子育てに頑張っておられるんだろうと思って

おります。

三牧局長が富山県庁の部局長で初めて育児休業を取得されたことは、大きな話題となりました。先日、三牧局長が育休中に開催された経営企画委員会において、局長不在における業務の影響を田中知事政策局次長に伺ったところ、翌日の新聞記事の見出しを借りれば、若干の負担、影響はあまりなかった、との答弁でありました。そんなことはないやろうと思っても、口に出さないのが針山のいいところであります。

一方ならぬ周りのサポートがあったものと推察しますが、知事政策局長という役職は大変に多忙で重責であります。約1か月の育休から復帰されて1週間もたっておられません、業務の影響について御自身はどのように感じておられるのか、お伺いいたします。

県庁における今後の育児休業の取得、女性活躍の推進のために、しっかりと検証が必要かと思えます。また、この実績が民間企業にも波及することを大きく期待申し上げます。

こちらも、大変多くの皆さんの協力と理解を得て、北信越高等学校野球大会富山県予選が18日に開催されます。春の甲子園につながる大事な大会であり、本日はオンラインによる組合せ抽せん会が行われます。生徒、選手の皆さんには、日頃の練習の成果を発揮する晴れの舞台となることを願ってやみません。

何人もの保護者の方から声が寄せられました。無観客で試合やるがになったらしいちゃ。テレビ見とったら、巨人戦もでかいと人入っとるがにのう。カターレやサンダーバーズも観客入れとるらしいよ。と、観戦を望む、やるせない保護者の気持ちを察するところでございます。

また、生徒、選手にとっても、多くの方に観戦してもらうことで、そして一生懸命な姿を見せることで、保護者や学校関係者に感謝を伝える機会ともなりますし、チーム関係者が目的を同じく、また同じ空間を過ごすことが、スポーツ庁が示す部活動の意義にもある自己肯定感、責任感、連帯感の涵養を図る1つの機会となると思います。

開幕日を延期するなど、いろいろな調整に奔走される大会関係者の皆様の負担も十分に理解しております。入場制限、感染防止対策を徹底し、一定程度の観客を受け入れた開催を検討できないか。マンパワーが必要なら、保護者や学校関係者の皆さんに協力を依頼できないものか。せめてリモート中継など、試合の様子が分かる方法は検討できないものか。主催者に働きかけていただくことのお願ひも併せまして、新田知事に所見をお伺いいたします。

野球は注目度の高い競技の一つであります。文化部も含む部活動の競技会や大会の安心・安全な開催へのきっかけとなるような工夫をいただきたいと考えております。

今年の夏の高校野球大会は、45校、43チームで甲子園への切符が争われました。この秋の大会は、1校、3チーム減って、44校、40チームが出場を予定しています。野球部ばかりではありません。少子化により生徒数の減少が続き、中学校や高校の部活動は部員の確保に大きな支障を来しております。

以前と比べて、部活動数はどのように変化し推移しているのでしょうか。また単独校での部員不足を補うため、複数校による合同部活動を取り入れる学校が増加しております。近隣校同士ばかりではありません。合同練習や大会出場などの活動のための教員、保護者

の負担は、物心両面で確実に増しております。

今議会においても、利用が減少しているタクシーや貸切りバスなどに、引き続き大きな支援が提案されています。こういった合同部活動への移動手段としての利用も検討できるのではないかと考えますが、これまで何か支援を行ってきたものはあるのでしょうか、今後、支援に取り組む予定はあるのでしょうか、荻布教育長にお伺いいたします。

部活動の在り方については、総合型地域スポーツクラブ構想や部活動の段階的な地域移行など、各地域、各学校の事情を鑑みた取組が進みつつあることは認識しております。しかし過渡期と言える現在の生徒たちのサポートも十分に必要であります。

腹が減っては部活動はできません。まん防解除により、昨日から飲食店への時短営業要請が緩和され、営業時間などが一部店舗で選択制となりました。飲食店の方からは、やってもいいがけ駄目ながけ、認証店の申請中でどうすりゃいいがかね、何やらややこしい分りにくい、といった声を聞いております。

ともかく、コロナ禍において飲食店を営む上で、感染対策は必須と考えます。先週の代表質問で、安心対策飲食店認証の申請は3,100店舗、今月末までに2,800店を認証する見込みであるとの答弁もありましたが、認証店へのメリットが少なく、また周知不足という課題があったかと思えます。

当初、申請期限を7月14日とし、3,800店舗を見込んでいた安心対策飲食店制度への申請、認証が遅れている現状と、認証への調査が適切ではないと一昨日の新聞記事もあった感染防止対策の遵守状況について、どのように認識し、認証店の増加に向けてどのように

取り組んでいくのか、木内厚生部長に所見をお伺いいたします。

販売を一時停止しているG o T o E a tキャンペーンのプレミアム食事券が、県民の皆さんの手元にほとんど残っておりません。学校の夏休み期間中に、子供のお昼御飯をテークアウトやデリバリーを活用するため、食事券の利用を当てにしていた家庭もあるようです。お客さんの激減、無来客を覚悟で時短営業に応じる飲食店にとっても、一定の誘客に貢献するキャンペーンであります。

早期に販売再開し、多忙な家庭における家事や家計の負担軽減、飲食店の需要創出につなげるべきと考えますが、新田知事にお伺いいたします。

地域の商工団体や商店街が実施するイベントやプレミアム商品券の発行を支援するため、富山県消費喚起プロジェクト支援事業3億5,600万円が提案されております。昨今は自治体による観光復興支援などのキャンペーンで50%近く助成のある事業もあり、相当のプレミアム商品券でなければインパクトはありません。市町村の協力も得て、地域の特色や魅力が引き出せるようなイベント、商品券発行への支援となるよう、今後どのように事業を進めるのか、事業内容と併せて布野商工労働部長にお伺いいたします。

厚生労働省から、感染症の流行など社会的ニーズに対応できる医師を増やすため、医学部の入学定員の地域枠の中に、感染症科や救急科などを目指す受験生の優先枠を創設する方針が示されました。最初から感染症医を理解し感染症医を目指して医学部試験を志す学生がどれだけいるのか、心配をする声もありますが、富山大学医学部への優先枠設置についてどのように考えているのか、木内厚生部長にお伺いいたします。

感染症対策の強化には、感染症に対応できる医療従事者の育成と確保が必要です。さきの優先枠の設置は長期的な取組であります。即効性、短期的な取組として、富山大学医学部や県立大学看護学部に感染症対策のカリキュラムを取り入れることが有効と考えますが、蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

あしたの蔵堀副知事の誕生日をお祝いしますとともに、新型コロナウイルス感染症の早期収束を祈念して、質問を閉じさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）私は山崎議員に、見事三遊間を抜かれたと思っておりましたが、そうじゃなかったのかもしれませんが。2番の針山健史議員の質問にお答えします。

まず、県営施設の臨時休館についての御質問をいただきました。

県では、ステージ3への引上げ、また国のまん延防止等重点措置の適用に伴いまして、県民の皆様に、昼夜を問わず外出を自粛していただく、また移動も自粛していただく、そして飲食店などの営業時間の短縮など強い要請をお願いし、デルタ株による非常に強い感染力を踏まえて、8月18日から当面の間、十分な人流抑制を確保するという目的で、やむを得ず県営の文化施設あるいは体育施設等を臨時休館としました。

あの頃と言ってもそんな昔じゃありませんが、一月前の話ですけれども、100名を超える感染者が報告される、本県としては本当に未曾有の感染拡大の時期であったということ、ぜひ思い出していた

だき、苦渋の決断であったことを御理解いただきたいと思います。

高校の始業を2週間遅らせたということも、これもまた本当に悩んだ末ですけれども、同様な、とにかく人流を抑えなければならない、そういう覚悟であったということを御理解いただければと思います。

その後、多くの県民の皆様にご協力をいただいた結果、感染者数、入院者数が減少傾向となりました。

針山議員も御指摘があったように、全国でも開館しているところもあります。これらを参考に昨日13日より、美術館、博物館、図書館の8施設について、以前よりさらに感染防止対策を一層強化——入場の人数の区切りとか、そのようなものも前より、より厳しくしております。そのようなことで再開をしたところでございます。

今回の臨時休館は、当初から一律の終期を実は設けていませんでした。当面の間という言い方をさせていただいております。当面の間、緊急避難的に閉めさせていただく。そして感染状況や施設ごとの対策の状況、また県民の皆様のニーズ、これらを総合的に判断して、リスクの低いものから段階的に解除できるような工夫もしてきたところであります。

引き続き、県内の感染状況を注視しながら、施設ごとの事情なども十分に配慮して、適切に今後の判断もしていきたいと考えております。

また、先般、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、ワクチン接種済みなどを条件に行動制限を緩和する方針が示されています。昨日も全国知事会をやりましたが、そこでも、もちろん感染対策とともに、行動制限の緩和というものがだんだんと議論の中心になりつつあります。そこまで今フェーズが変わってきたという

ことだと理解しています。

今後、こういった動きも踏まえて県民の皆様の理解を得ながら、ウイズコロナ、またビヨンドコロナの社会に向けて、感染防止は引き続きしっかりして、社会経済活動の両立、これを進めていければというふうに考えております。

次は、高校野球の観客についての御質問。野球を愛される針山議員だからこそ、大変に思い入れのある御質問をいただいたというふうに思いますが、なかなかそれに応えることができないところが、つらいところではありますが、北信越地区高等学校野球大会県予選、これは大会を主催する県高等学校野球連盟さんが、新型コロナウイルス感染拡大による県立学校の夏季休業の延長を受けまして、当初の9月4日から9月18日に開始を変更した上で開催されることとされておりまして、10月の中旬に開催される北信越大会の出場校を決定する流れになります。

県の高野連では、大会の運営に当たっては新型コロナウイルス感染拡大防止対策のガイドラインを定められて、審判員を含め役員を必要最小限とするなど、球場に出入りする関係者数を極力減らすとともに、議員御指摘のとおり、残念ながら観客については無観客として、ベンチに入れない部員のみスタンドでの応援を認めるというふうに判断されていると聞いています。

一方で、中継ですが、夏の甲子園予選会のようにケーブルテレビ各社の放映は、今回の大会はされません。夏はされますが、今回はされないと聞いております。また各チームでビデオ係が撮影を行い、その後チーム内で共有し視聴するという、あくまでチーム内で視聴をするという、そのようなことは許されると聞いております。

今の時代ですから、例えばユーチューブでの配信とかということも考えられないことはないとは思いますが、高野連のほうでは、大変に事細かにそのあたりの規定があります。ですから誰でもが、ユーチューブなどで自由に配信できる状況にはないということも、御理解いただきたいと思います。

県としましては、部活動に一生懸命取り組んできた生徒の成果発表の機会が、安全に実施できることを優先することとしておりまして、この大会において感染拡大が起こらないよう入場制限を行うことは、県内の感染状況、今ステージ3であることを考えますと、予防対策上、必要やむを得ないことだと私は理解をしております。

今後とも、安全に配慮して、大会運営の在り方について、県の教育委員会を通して主催者側に指導あるいは助言はしていきたいと考えております。

私からは最後になりますが、G o T o E a t キャンペーンについての御質問にお答えをします。

7月6日から販売開始をしております国のG o T o E a t キャンペーンの食事券について、現在、本県の新型コロナウイルスの警戒レベル、ステージ3ですから、販売を一時停止していただき、テークアウト等の活用をお願いしております。また店内での利用の自粛も呼びかけているところです。

実施主体の国からは、各地域の感染状況を踏まえて、食事券販売の一時停止などを検討するように求められています。去る12日をもって、まん延防止等重点措置は解除されたものの、本県では依然としてステージ3の状況が継続しており、県民の皆さんをはじめ、飲食店への時短要請など様々な形で協力をお願いしていることから、

現時点で食事券の販売を再開することは、まだ難しいと考えています。

この食事券によって、通常よりももちろん割安で飲食店を利用できることから、議員御指摘のとおり、県内の飲食店、また食材を提供する農林漁業者等の皆さんを応援するだけではなくて、外食における非日常感、あるいはレジャー性を楽しむ観点からも、多くの県民の皆さんが、もちろんお店の側も、販売再開を待っておられるということは理解をしております。

このため、警戒レベルがステージ2に移行する段階で販売再開する方向で、国やキャンペーン事務局——これはJTBの富山支店さんをお願いしていますが、調整を進めております。販売の再開日が決まり次第、新たな販売期間、これは販売再開日からおおむね2週間程度を想定しております。また利用期間、販売再開日から1か月半程度を予定しております。これらを設定して、飲食店や県民の皆さんにお知らせをして、本来の目的である飲食店需要の創出につなげていきたいと考えております。いましばらく御辛抱いただければというふうに思います。

私からは以上です。

○議長（五十嵐 務君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）まず、個人的なことですが、激励をいただきまして誠にありがとうございます。御期待に沿えますように、しっかり努力をしてまいりたいと考えております。

それでは、感染症に対応できる人材育成に関する御質問にお答えをいたします。

新型コロナをはじめといたします各種感染症に対応できます医師、看護師の育成確保というのは、大変重要なことであると考えております。富山大学医学部におきましては、感染症の基本となります微生物学や感染症の診断、治療、予防に関する講義が行われておりますし、附属病院におきましても感染症科において臨床実習が行われるなど、感染症に関するカリキュラムを実施されているところでございます。

また、大学卒業後の初期臨床研修におきましても、感染症専門外来や入院治療などに携わり、臨床現場で遭遇する各種感染症について、最先端の治療を学ぶことができるカリキュラムとなっているところでございます。さらに初期臨床研修終了後でございますけれども、感染症専門医を取得することができる専門医のプログラムも整備をされております。

こうした取組が大学のほうで行われているわけですが、県におきましても、これまで医学生のための臨床研修病院合同説明会——これから臨床研修を行おうとする医学生の方に対する説明会ですけれども、この場におきまして富山大学の感染症学講座の山本教授に講演をいただいて、感染症対応の重要性についても周知に努めているところでございます。

また、県立大学の看護学部でございますけれども、様々な感染症の基礎知識、それから防御対策を学ぶ授業を行ってきております。新型コロナに関しましても、県立中央病院の感染症内科の医師によります最新の知見や現場での経験を踏まえた授業を行っております。

今後でございますけれども、学年の進行に合わせまして、施設内感染、院内感染予防のための連携体制ですとか、看護職の役割など

を学ぶ授業も実施予定といたしております。

今後とも、大学、それから関係機関と協力をいたしまして、感染症に対応できる医師、看護師等の人材育成、それから確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五十嵐 務君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、まず臨時休館施設についての御質問にお答えさせていただきます。

このたび、臨時休館の取扱いとした県営施設の56施設のうち、50施設において指定管理者制度が導入されており、民間事業者やNPO団体等の指定管理者が運営を行っております。これらの指定管理者により当該施設の従業員として雇用されている従業員は、今年の9月10日現在でございますけれども、常勤職員が335人、パート等の非常勤職員が152名、合計で487名となっております。

こうした県有施設の臨時休館中における運営体制については、各施設の状況も確認しつつ指定管理者と協議の上、まずは施設設備の管理、また休館に係る問合せの対応業務など、必要な体制をしっかりと確保すると。その上で県の警戒レベル、ステージ3への移行や先週末までの国のまん延防止等重点措置適用により、テレワークの活用や休暇取得の促進等で出勤者数の7割削減を目指すと。あわせて、出勤が必要となる職場においても、ローテーション勤務等の接触機会の低減に向けた取組を推進するように、県から要請しているという状況でございます。

また、県では、今回の臨時休館が県からの要請に伴う措置である

ということを踏まえまして、新型コロナ感染予防、拡大防止を理由とした施設の利用中止によるキャンセル料は徴収しないと、そういう取扱いといたしまして、各指定管理者に対しては、施設利用者に対する利用料の返還手続等について適切な対応をするように、しっかりと通知しております。そうした返還に伴う指定管理者の減収については、状況をしっかりと確認した上で県から補填することとしております。引き続き、指定管理者と十分意思疎通を取りながら、対応してまいりたいと考えてございます。

次に、総合案内業務へのA I技術の活用についての御質問にお答えさせていただきます。

現状、県庁の総合案内窓口には1名というお話がありましたけれど、専任の職員を配置して、きめ細かく来庁者に対応させていただいております。当然ながらマスク着用の徹底、そしてビニールカーテンの設置などによって感染防止にも十分配慮してございます。

利用実績としては、平均して1日当たり70名というところで、窓口が混雑して密な状況が発生しているということはないのかなという状況でございます。その中で利用者には、やはり高齢者の方が多くて、その対応に当たっては、聞きやすく分かりやすい対応を丁寧に行っているという状況でございます。

そうした中、針山議員から御提案いただきました、県庁の総合案内業務へのA I技術の導入についてですけれども、コロナ禍での感染拡大防止や来庁者の利便性向上の観点から、一定の効果というのは期待できるのではないかと考えてございます。

特に、来庁者が必要とするニーズが非常に高いのは、自分の知りたい行政サービスがどこの所管課の担当なのかとか、そういう所管

課の割り出しであったり、自分が行きたい課室までの道案内と、そうした一定のパターン性のある問合せが非常に多いので、そういうところではA I 技術を活用できる余地というのは非常にあるのかなと考えてございます。

そうした中、議員からも御指摘ありましたけど、今議会には、県のホームページにA I チャットボットを試行的に導入すると、そういう補正予算を提案させていただいております。この事業の導入効果も踏まえながら、総合案内窓口業務にも、そうしたA I 技術を導入できるかどうか、しっかりと研究してまいりたいと考えてございます。

現状、議員からお話がありました杉並区——私も長らく杉並区民やっていたけれども、はじめ、幾つか自治体の事例を調べたんですけど、総合案内業務に導入した自治体も幾つかあるんですけど、どうしてもメンテナンスの負担で、逆に職員の負担が増えてしまったとか、なかなかコスト的に継続していくのは難しいと。そういう事例も結構多くて、むしろ続いているのは、子供の読み聞かせをやったり、そういう別の目的で入れているものは、大垣市とか続いているものだと。そういうところも、目的も踏まえてしっかり研究していきたいなと思っております。

ただ、将来的にデジタルデバインド対策もしっかりした上で、デジタル技術で県民が来庁しなくても、あらゆるサービスが受けられるというところは理想であると思っておりますので、そういう中でも、まずはA I を身近な課題の解決に生かすことを念頭に、しっかりその導入可能性というのは検討していきたいと思っております。

最後に、育児休業の取得について御質問にお答えさせていただき

ます。まず非常に過分なお言葉をいただきまして、恐縮でございます。

私自身、妻と共に育児に取り組んで、娘の成長に寄り添うために育児休業の取得というのを希望しておりまして、一方で、こうした男性の育児休業の取得というのが、働き方改革、女性の活躍推進、少子化対策の観点からも大変重要であると。しかも、この分野が全部私の所掌であるということから、8月10日から約1か月間、率先して育児休業を取得させていただいたところでございます。

まず、育児休業の取得に当たっては、当然、私の家庭の状況も勘案しつつではあるんですが、できる限り業務に支障のないタイミング、期間を設定しようと努力いたしまして、うちの局が持っている成長戦略の中間取りまとめの内容が固まったり、あとは補正予算とか各条例の内容も固まると、そういうタイミングでスタートさせていただいて、非常に重要な経営企画委員会はお休みさせていただいてしまったんですが、県議会にもできる限り出席すると、そうしたタイミングで1か月、まず期間を設定させていただきました。

その上で、不在となる1か月の業務についても、知事や副知事、併せて局内の職員としっかり打合せを行って、あと不在となる間の事務決裁はじめ、そうしたルールもしっかり確認して周知する等、滞りなく業務が進められるように、できる限りの事前の準備というのは行ったところでございます。

その結果、私の不在の間、団体等からの要望とか会議、議会の対応、私がやるべき業務を、知事や副知事にも助言いただきながら、田中理事、川津次長はじめ、しっかりと各課長も頑張っていたいただいて、協力して進めていただいたというのが状況でございますし、復

帰後にも支障がないように、必要な情報はL o G oチャット、チャットツールとか電子メールで適宜共有していただいたことから、業務としては大変大きな影響というものは出ていないのではないかと認識しております。

一方で、私個人としても組織としても非常に学びがあったのではないかと考えておまして、まず個人的には、育児に参加したことで本当に子育ては大変だなということと、支援の必要性というものを実感できたと思いますし、仕事に対する新しいモチベーションが生まれるほか、多くの学びがあったと。心なしか議会答弁も自信を持って答弁できているんじゃないかと、自分自身も考えております。

一方で、組織的な面、仕事の面では突発的な案件でやり取りとかが生じておまして、こういうところをもう少し改善するところがあったのではないかと。私は、経産省の先輩が上司の取扱説明書というのを作っておまして、各政策分野でどういうことを留意してチェックしているかとか、そういうものを具体的に日頃から共有したりしているのを横で見ていると、なかなか大変そうだなと思ったんですけど、こうやって実際に自分が育児休業を取ると、そういうものを具体的に局内で共有していくと、そういうものは非常に重要なのかなというのを、より一層思いを強くしたところでございます。

今後とも、今申し上げた取組とかをはじめ、業務の見直しや非属人化というのをしっかりやって、男性職員は、育児休業を取得でき、育児休業に限らず有休取得とかもしっかり取れるようにして、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと取れるような、そういう職場環境を整備しまして、当然、そういう中で女性も活躍しやすい環境づくりをやっていくと。あわせて、この育児休業の経験を県民福祉の向

上に向けた施策の立案にも生かしていきたいと考えてございます。

私からは以上になります。

○議長（五十嵐 務君）岡本経営管理部長。

〔経営管理部長岡本達也君登壇〕

○経営管理部長（岡本達也君）私からは、まず臨時休館施設の人材の有効活用についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナ対応に必要な人員の確保については、現在、県庁の各課から応援職員を動員し、配置するとともに、JR西日本からの出向職員の配置や会計年度任用職員の採用、民間の派遣職員の活用などを行っており、加えてワクチン特設接種会場の設置、運営や感染拡大防止に係る各種協力金に関する業務、コールセンター業務など外部委託可能な業務については、できる限り民間事業者に委託して対応しているところでございます。

一方、臨時休館した主な県営施設の指定管理者に、休館中の状況を聞き取ったところ、休館前に予約済みであった利用者の受入れや休館に係る問合せの対応などの業務があるため、現時点では、他の県の業務への支援ができる状況にはないとお聞きしているところでございます。

今後、県の業務への支援が必要な場合、施設の指定管理者の状況と意見を踏まえ、在籍型出向などの方策も活用しながら、コロナ対策に係る庁内の人員の需給状況を見極めた上で、議員御指摘のとおり、人材の有効活用の観点から個別に対応を検討したいと考えております。

次に、民間等の人材活用のうち、民間及び市町村との人事交流の御質問についてお答えいたします。

県では、民間企業等のノウハウの習得による職員のスキルアップや行政と民間との協働、相互理解等を目的として、これまでも民間企業等との人事交流を積極的に実施しており、過去10年間で、JR東日本や全日空、NTTドコモなどの民間企業や団体に33人の職員を派遣し、23人の社員を受け入れてきているところでございます。

また、市町村から中堅幹部職員養成などを目的として職員21人を受け入れ、県の業務に従事をしていただいているところでございます。さらに県からも、市町村からの要請に応じまして、医師も含め18人を派遣しているほか、被災地等への派遣要員の確保と技術職員が不足傾向にある市町村を支援するため、昨年度から職員を6人増員し、土木センターや農林振興センター等に配置しているところでございます。

経済社会のグローバル化、DX化が進むとともに、行政需要が複雑化、多様化する中で、こうした民間企業や市町村との連携は、ますます重要になると考えております。知事の公約である富山八策、八十八の具体策の一つとして、民間企業との人事交流を拡大することとしており、さらに先般公表した「富山県成長戦略中間とりまとめ」でも、県庁オープン化戦略として、民間企業との戦略的な人事交流や官民を行き来する複線型キャリア形成の促進などの取組を盛り込んだところでございます。

こうした点も踏まえながら、今後とも県の施策の推進に向け、連携する県内外の民間企業の拡充や市町村職員の交流拡大を図り、官民連携の推進、既存の考え方にとらわれない、県庁の枠を超えた発想や経営感覚を備えた人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、民間等の人材活用のうち適材適所の配置の御質問についてお答えいたします。

複雑化、多様化する行政課題に対応するためには、各分野における専門職員の確保、特に民間人材の活用が重要であると考えており、県では、これまでも民間企業から豊富な知識、経験を有する方を積極的に受け入れ、その能力を遺憾なく発揮できる職場に配置し、御活躍いただいているところでございます。

具体的には、今年度はN T Tドコモの課長級職員を行政デジタル化・生産性向上課長に、またJ R東日本及び全日空グループの社員を観光振興室に配置するなど、7企業から12人の方を受け入れているところでございます。

なお、議員から御指摘がございましたJ R西日本社員の受入れにつきましても、産業雇用安定化センターを通じまして、在籍型出向により同社社員の受入れ要請があったものでございまして、本年7月から駅員や列車乗務員の経験のある方を受け入れ、ワクチン特設接種会場での接遇や、安心対策飲食店の認証の現地指導などに従事していただいているところでございます。

この配属先は、出向元であるJ R西日本からの要望に沿ったものでございますが、列車運行現場で培った顧客対応力を大いに生かし、職務に従事していただいているところであり、例えばワクチン特設接種会場において、お体の御不自由な方に寄り添った丁寧な接遇をしていただいているところでございます。

今後とも、民間人材の受入れに当たっては、その方の有する能力や経験、人脈などを県の業務に十分活用できるよう、適材適所の配置に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、部活動への支援等に関する御質問にお答えいたします。

令和3年度の運動部、文化部を合わせた部活動の状況につきましては、中学校は1,367の部に2万4,143名の部員が、高校では1,352の部に2万2,643名の部員がおり、10年前と比較しますと、部活動数は、中学校で91の部、6.2%の減、高校では122の部、8.3%の減であり、部員数については、中学校で4,294名、15.1%の減、高校では1,183名、5.0%の減となっており、特に中学校における部員数が大幅に減少いたしております。

各学校においては、部員数が不足する部活動が近年多くなっておりますことから、複数の学校による合同部活動や合同チームによる大会参加校が増えており、令和2年の運動部の新人大会では、中学校57校、47チーム、高校24校、39チームが合同で参加をしております。

本県では、生徒のスポーツに対する幅広いニーズに応えるため、中体連では、平成13年度から合同チームによる大会参加を認め、平成17年からは、高校において合同部活動や合同チームによる大会参加を認めてきたところでございますが、議員御指摘のとおり、練習時の移動を含め、部員や教員などの負担が増えるという課題もございます。

現在、4市町で行われております休日部活動の地域移行や合同部活動に関する実践研究の中で、部活動の費用負担や指導者の確保などの様々な課題の整理を今しているところでございます。今後、そ

の成果について県内市町村で共有いたしますとともに、国の検討状況も踏まえ、地域に合った本県の部活動の在り方、必要な支援の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私からは、飲食店への認証についての御質問にお答えをいたします。

御紹介ありました新型コロナ安心対策飲食店認証制度につきましては、感染防止に取り組んでおられる飲食店につきまして県が認証を行うこと、そのような制度でございます。

対象店舗数につきまして、予算上でございますけれども、本年1月の時間短縮要請時の協力金支給の実績などを参考にいたしまして、また、カラオケ設備を備えた飲食店などを含めてでございますけど、最大3,800店舗を想定してございました。

このうち、これまでG o T o E a tに登録をされている飲食店、ここにはカラオケ設備を備えた飲食店は含まれておりません。そうした飲食店2,400店舗を念頭に申請受付を開始したところでございます。これまでに約3,200店舗から申請を受け付けたところでございまして、順次、調査を行っております。これまでに2,800店舗の調査を終了したところでございます。

この調査につきまして、議員からも御指摘ありましたとおり、飲食店におきまして感染対策を徹底して営業すると、このことが重要でございます。ただ、この中身につきましては、座席の間隔でありますとかアクリル板の設置という構造的な面に加えまして、換気の

徹底でありますとか、利用されるお客さんが会話をするときのマスクの着用の呼びかけといったような、利用されるお客さんも一緒に対策を講じていただくというようなものもございます。

そうしたことから、感染防止対策ということについては、事業者、店舗の皆様自らにお約束をいただきまして、日々の営業の中でこれを遵守していただくということが大事であると考えております。

この調査でございますけれども、実地に、また対面で事業者の方ともお話をさせていただきまして、一定の確認をし認証を行うものでございます。その内容におきまして、この遵守状況を、まさに事業者の皆様とのコミュニケーションの中で確認をするといったことも含めて実施をしておりまして、くまなく店舗の構造を確認することは必ずしも目的ではないと考えております。

御指摘のありました、事業者の方とのコミュニケーションが不足していたのではないかとこのところは反省しております。事業者の方に対しては、対象となる事業者の方に、改めてこの制度の趣旨を周知いたしたところでございます。今後、調査に当たりましても、より一層丁寧なコミュニケーションに努めていきたいと考えております。

また、G o T o E a t では、今申し上げましたとおり、カラオケ設備を備えた飲食店というものが対象外となっております。今回の第5波でも、同様の店舗におきましてクラスターが発生しているということがございまして、こうした認証店におきましてどのような基準を遵守すべきかということについて、有識者の御意見もお聞きをして、別途検討する必要があると考えてございます。検討中でございます。

また、認証店に対しましては、応援金一律の10万円の交付に加えまして、8月20日からの時間短縮要請に御協力いただいた場合には、協力金10万円を上乗せして交付をしております。またステージ3が継続する中、9月13日、昨日からは、感染防止に積極的に取り組んでおられる認証店では、まさに感染対策を徹底して営業をいただくという観点から、時間短縮と通常営業のどちらか選択可能というふうにしたところでございます。

県としましては、引き続き認証制度の普及を図りまして、県民の皆様が安心して飲食店を利用できるよう努めてまいります。

次に、医学部の地域枠についての御質問にお答えいたします。

去る8月下旬に開催されました国の医師需給分科会におきまして、地域の医師確保、診療科の偏在是正のため、令和5年度以降、診療科を指定した地域枠を新たに設定することにつきまして、国から案として提案がされております。

これは、令和2年から全国で歯学部の定員を減らしまして、医学部の定員の臨時増に充てています44名の定員枠を新たに地域枠として活用してはどうかと、そのような案となっております。44名、全国ですね。

具体的には、一定の期間、地域で医療に従事することや総合診療科、救急科、内科等、社会的なニーズに対応する診療科に従事することを義務づける入試枠を、医学部の一般入試とは別に設けられている従来の地域枠に追加して設定しまして、医師不足の都道府県の大学医学部に臨時定員として配分しようとする、そのような案となっております。

一方、本県では、現在、地域医療を確保する観点から、富山大学

及び金沢大学医学部に特別枠を設定しております。この特別枠では、卒業後に総合診療科、救急科など地域で不足する診療科の医師として、一定期間、県内医療機関での勤務というものを義務づけております。こうしたことによりまして、医師の確保、診療科ごとの偏在是正に取り組んでいるところでございます。

国において検討されている新たな地域枠、まだ検討中ということでございますけれども、具体的な都道府県への配分方法、本県が対象になるのかならないのかなど、現時点で不明でございますけれども、本制度に関する情報収集に努め、引き続き医師の確保、診療科ごとの偏在の是正に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（五十嵐 務君）布野商工労働部長。

〔商工労働部長布野浩久君登壇〕

○商工労働部長（布野浩久君）私からは、消費喚起プロジェクト支援事業についての御質問にお答えいたします。

県では、これまでも中小企業リバイバル補助金の採択枠の拡充、ミニリバイバル補助金の創設など、事業者の意欲的な取組を積極的に支援してきております。

しかし、新型コロナのまん延防止等重点措置は一昨日をもって解除されましたが、依然としてステージ3の状況にあり、商店街など町なかへの来客の減少など、消費マインドの冷え込みによる経済のさらなる落ち込みが懸念されております。

このため、新型コロナが一定程度収束した段階で、時機を失することなくタイミングよく商工団体や商店街等が行う消費喚起の取組を支援するため、9月補正予算案として富山県消費喚起プロジェクト

ト支援事業費を計上させていただいております。

具体的には、プレミアム商品券発行事業では、商工団体は上限2,000万円、2以上の商工団体が連携してする場合は5,000万円、商店街等は上限200万円、2以上の商店街等が連携する場合は500万円の定額補助とし、県補助のプレミアム率上限は20%で、対象店舗や期間は商工団体等が設定することを考えております。

また、感染対策を徹底した上で実施いたしますイベント事業では、例えば地域の特色あるクリスマス、年末年始のイベントや商店街ウォーク、オンライン商店街ツアーなど幅広く対象とし、上限500万円の定額補助を考えております。

事業の実施に当たりましては、県補助を受ける商工団体等が行うこれらの事業に対し、地域の実情に応じて市町村が任意に上乗せ支援することや、逆に市町村の支援を受けてこれらの事業を実施する商工団体等が、県補助も併せて活用することを可能とするなど、この場合、いろいろと御意見をお聞きしまして、商品券プレミアムの上乗せについては全体で上限30%を想定しておりますけれども、商工団体等の主体的な取組を大切にして、できるだけ柔軟で使い勝手がよい支援制度にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 針山健史君。

〔7番針山健史君登壇〕

○7番（針山健史君） カウントはまだまだワンアウト、ツースリーでございます。

それでは、新型コロナ対策の中で、飲食店認証制度について、木内厚生部長に再質問をさせていただきたいと思っております。

前回の議会では、認証制度の予定数、予定店舗を3,800店舗と想定し、7月14日までの申請期限で制度が進められてきたというふうに認識しておりますが、先ほど2,400店舗を念頭に今進めているというお話がありました。

当初の前回の議会の3,800店舗という数字と比べると、現状が大変遅れているという認識を質問したつもりでございますが、その点について答弁のほうをお願いいたします。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）恐縮でございます。飲食店への認証の対象の店舗数でございます。

この制度につきましては、1月の時間短縮要請に対する協力金の支払い店舗数が3,800店舗ということで、ここを最大の目標として進めてございます。一方、今申し上げましたとおり、カラオケ設備を備える飲食店につきましては、この基準をどのように設定すべきかというところについて、なお検討しております。一方、迅速にこの制度を普及させる必要があるということで、まずはG o T o E a tに登録をされている飲食店などを対象に、申請の受付を開始したところでございます。

これまで、3,200店舗から申請を受け付けまして2,800店舗の調査を終了したというところでございます。議員御指摘のとおり、まだ3,800には達していないということでございますので、この基準の検討も含めまして、早急に進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（五十嵐 務君）以上で針山健史君の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 10 分 休憩